

道の駅周辺整備基本計画



令和2年6月

愛 西 市

目 次

1. はじめに	1
2. 「道の駅周辺整備基本構想」	2
3. 区域区分図・機能配置図	3
4. 導入施設の概要	4
5. 基本計画平面図	20
6. 事業スケジュール（予定）	23

参考資料

1. はじめに

(1) 「道の駅周辺整備」の概要

愛西市では、市内最大の集客力がある道の駅「立田ふれあいの里」と「森川花はす田」等を活かし、1年を通して賑わいのある集客力の高い観光拠点の整備を目指します。

道の駅「立田ふれあいの里」は、地元の新鮮な農産物の販売や様々な情報発信を行っています。また、第2次愛西市総合計画においても、道の駅周辺地域は地域観光の中核を担い、地域振興の活性化や観光サービスの交流を図る地域として位置付けられています。この地域特性を活かして、公園・広場などの整備を行い、1年を通して道の駅と一体的な相互利用を図るとともに、市外への知名度向上や来訪者等の増加を目標に土地利用を図ることとしています。

さらに、道の駅周辺地区は、ポテンシャルの高い観光資源による集客要件を備えた地域であり、国や近隣自治体と連携して、地域の魅力を活かしたインフラツーリズムの計画づくりや交流イベント等を企画、実施していくことも検討しています。

(2) 「道の駅周辺整備基本計画」の位置付け

「道の駅周辺整備基本計画（以下、「基本計画」という）」は、平成30年度に策定された「道の駅周辺整備基本構想」を踏まえて、新たに設置を予定している公園と道の駅「立田ふれあいの里」との連携について、それぞれ有すべき機能と役割分担を明らかにし、導入施設の内容や概略規模等の基本的な内容を整理するものです。

策定にあたっては、導入施設や管理運営方法について検討することを目的として、様々な見識を持つ市民や、本整備を行う上で連携が不可欠と考えられる関係団体（「立田ふれあいの里運営連絡協議会」、「愛西市観光協会」、「愛西市商工会」）の代表者等9名からなる「道の駅周辺整備基本計画策定委員会」を設置し、検討を行うとともに、上記関係団体3団体との意見交換会を行いながら、産直施設や農業関連導入施設を主とする今後の管理運営体制について、議論を深めて参りました。

「道の駅」制度発足時は、通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、近年では、農業・観光・福祉・防災・文化など、地域の個性、魅力を活かした様々な取り組みがなされています。さらに道の駅には、子育て支援をはじめとした地域福祉の向上や、災害時への対応の強化といった地域課題に対応した住民生活支援等のための施策の展開が求められています。

このような背景から、基本構想で示された整備コンセプトである「地域観光を繋ぐ洗練された情報発信拠点（西ゾーン）」、「特産農産物の魅力発信施設を目玉とした観光拠点（東ゾーン）」を目指して、1年を通して賑わいのある集客力の高い観光拠点の整備を行うために協議を重ね、この度、基本計画を策定しました。

2. 「道の駅周辺整備基本構想」

① 現況の整理

上位関連計画、現地調査、関係団体及び利用者ニーズの把握・整理

◆ 前提条件の整理

❖ 上位関連計画

『第2次愛西市総合計画』

美しいハス田や肥沃な農耕地、豊富な農産物をテーマとする観光地として、道の駅を核とした観光拠点を整備・強化して集客の基礎を築く

『愛西市都市計画マスタープラン』

「食」につながるはす田（蓮根）の保全、…（中略）…「食」を根幹的に支える田園風景や良好な水辺空間といった原風景の維持・保全

『愛西市まちひとしごと創生総合戦略』

道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興を図る

『愛西市緑の基本計画』

- ・ハス（レンコン）をはじめとする特産農産物の、市内外への周知に努める
- ・本市の特産農産物であるハスを最大限に活用した取り組みを展開する
⇒ 眺望スポット整備、収穫体験プログラムの充実 等
- ・「愛西市らしい緑を守る」ための方針図（※右図参照）

『愛西市かわまちづくり計画』（ミズベリング・プロジェクト）

- ・木曽川観光船の舟運ルートをはじめとした、地域資源・拠点を活用した観光ルートの設定・充実化により、観光振興、地域活性化、健康増進への貢献を期待する

❖ 現地調査

- ・普通車駐車場及び自転車駐輪場の収容台数不足、大型バイク自動二輪車駐車場の未整備が課題
- ・道の駅周辺は、農業振興地域の「農用地区域」として位置付けされている



「愛西市らしい緑を守る」ための方針図

◆ ニーズの整理

【関係団体ヒアリングより】

- ・鶴戸川の人道橋架橋検討
- ・既存施設の拡充リニューアル⇒駐車場増設、トイレ洋式化、産直施設、フードコート、多目的広場
- ・特産農産物の収穫体験場の確保
- ・諸設備（トイレ、休憩所、水道、電気等）の整備【花はす田】
- ・花はすの育成、保全、はす田の案内の充実、はす田以外の見所の創出【花はす田】 等

【利用者アンケートより】

- ・家族連れの利用、1人での利用が多い（＝知人友人との利用が少ない）
- ・60歳以上の高齢者の利用が多い（＝若者の利用が少ない）
- ・平日は、他県からの利用者も見られる（＝県内からの利用が大半を占める）
- ・農産物の購入を目的に訪れる人が多く、若い世代は休憩やトイレ目的での利用が多い
- ・収穫体験施設、カフェの新設や駐車場増設、トイレ洋式化、産直コーナー、レストランのリニューアル要望等

② 課題の整理

◆ 長所を活かす施策

- ・**既存の利用者**（家族連れ、高齢者等）を**定着**させる施策が必要
- ・既存資源であるレンコンや花はすの魅力を**市内外へ発信**する施策が必要

◆ 短所を解消する施策

- ・新たな集客の核（**はす田以外の見所**）を創出する施策が必要
- ・**新規の利用者**（若年層、他県居住者、子育て世代女性等）を**獲得**する施策が必要
- ・利用者や関係団体の**ニーズに応じた**施策が必要（駐車場増設、トイレ洋式化、産直コーナー拡充、花はす眺望デッキ整備 等）

③ 基本方針

愛西市の知名度向上及び来訪者を増加させるため、
本市の魅力を広く発信し体験する場として、
幅広い世代に好まれる『観光情報発信拠点』を目指す

4. 整備コンセプト

西ゾーン（現：道の駅）

“既存施設”を活用した施策の展開

◆ コンセプト

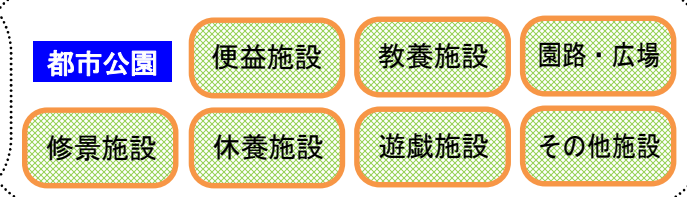
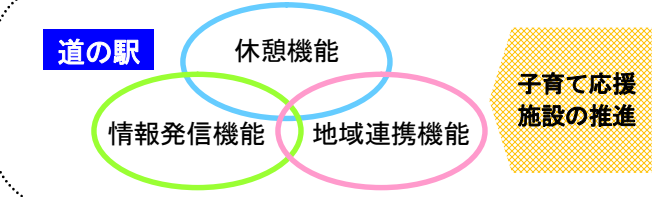
地域観光を繋ぐ洗練された情報発信拠点
⇒既存の道の駅の建物に洗練されたデザインを取り入れリフォームし、地域観光の中核を担う拠点として、観光サービスの強化を図る

東ゾーン（現：花はす田）

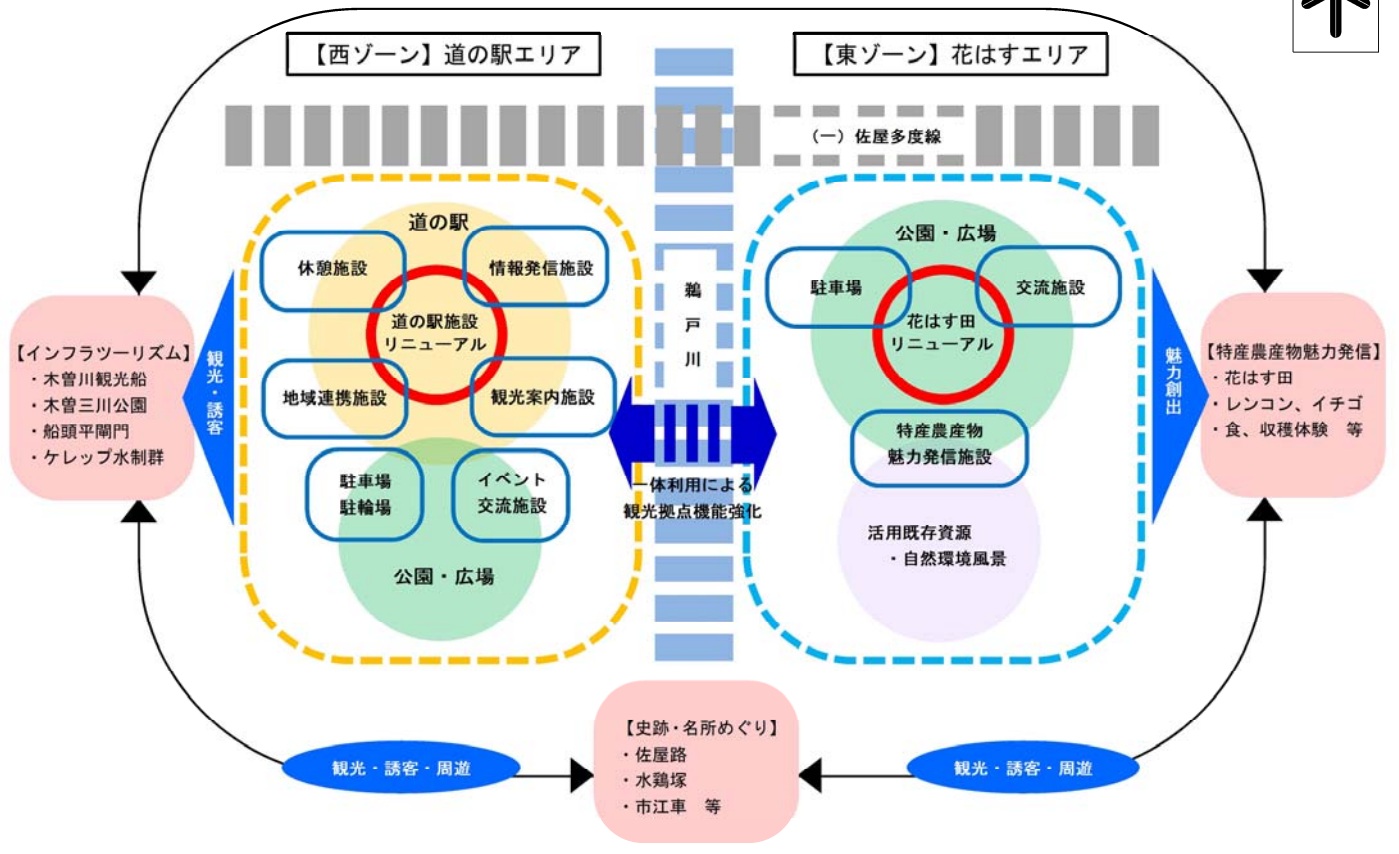
“既存資源”を活用した施策の展開

◆ コンセプト

「特産農産物の魅力発信施設」を目玉とした観光拠点
⇒本市の既存の食資源を体感及び情報発信できる施設や施策を展開し、観光・誘客により地域振興の活性化を図る



【整備コンセプト図】



3. 区域区分図・機能配置図

■区域区分について

本事業では、道の駅周辺を一体的な観光拠点として整備していくにあたり、新たに拡張する範囲を「都市公園」として位置づける。「道の駅区域」と「都市公園区域」の区域図を以下に示す。



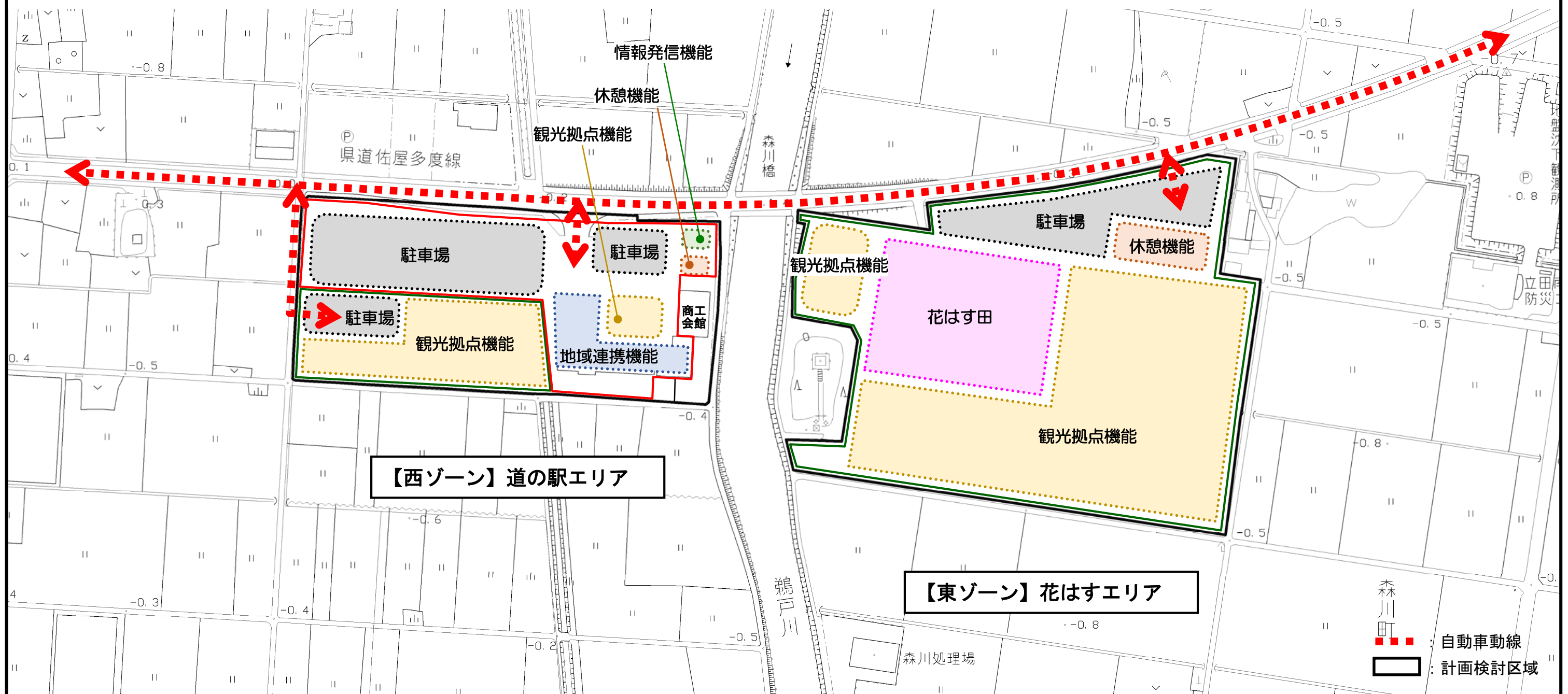
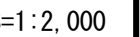
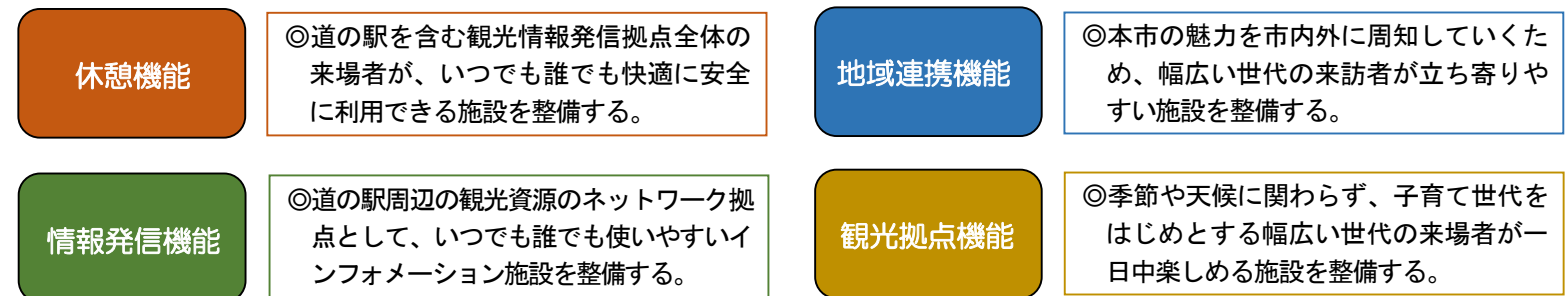
凡例

— : 「道の駅区域」

— : 「都市公園区域」

■導入機能について

前頁の「道の駅周辺整備基本構想」で示した道の駅が有すべき3つの機能（休憩機能、情報発信機能、地域連携機能）に加え、本事業では、道の駅周辺を一体的に整備し、一年を通じて高い集客力を確保するため、「観光拠点機能」を新たに追加する。



※この図面は、今後の関係機関との調整により変わる可能性があります。

4. 導入施設の概要

(1) 区域・機能・施設対応表

導入施設の検討と設定にあたり、道の駅及び都市公園に配置する機能及び各導入施設の一覧を以下に示す。

区域名	機能名	施設名
道の駅	休憩機能	1：屋内休憩スペース
		2：トイレ・子育て応援施設
	情報発信機能	1：観光案内所
		2：道路情報コーナー
	地域連携機能	1：農産物直売所
		2：フードコート
都市公園	休憩機能	1：屋外休憩スペース
		2：トイレ・更衣室
	観光拠点機能	1：花はす田・花しょうぶ園
		2：“実食”施設
		3：“収穫体験”施設
		4：バーベキューテラス
		5：多目的広場
		6：子どもの遊び場

(2) 施設概要

① 道の駅

■休憩機能

1：屋内休憩スペース

いつでも、気軽に快適に利用できる使いやすいレストスペース

- ・道路利用者が、いつでも気軽に利用できる 24 時間利用可能な**休憩スペース**を整備する。



■休憩スペースのイメージ
(道の駅「掛合の里」)

2：トイレ・子育て応援施設

あらゆる年齢層の方が快適に利用できる明るく開放的なトイレ

- ・女性利用者に配慮し、明るく開放的な清潔感溢れる**トイレ**を整備する。また、マタニティ、子育て世代の方、車椅子利用者等、誰もが快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した多機能トイレを整備する。
- ・子育て世代の方に気軽に道の駅を利用してもらえるよう、おむつ替えスペースや授乳スペース、ベビーカー置き場等を備えた**ベビーコーナー**を整備する。また、子連れ利用者に配慮し、お子様一人でも利用しやすいキッズトイレを整備する。



■女性用トイレのイメージ
(道の駅「米沢」)



■ベビーコーナーのイメージ
(道の駅「サーモンパーク千歳」)

1：観光案内所

本市へ訪れた人々の快適な観光を手助けする観光案内スペース

- ・市内外から1年を通じて高い集客力を生み出すため、道の駅周辺の観光情報を集約し、魅力的な発信手法を導入した**観光案内所**を整備する。
- ・観光案内所には、コンシェルジュの配置だけでなく、利用者が自ら知りたい情報を探索できる**観光情報検索コーナー**を整備する。
- ・近年のサイクリング文化の普及を受け、本道の駅においてもサイクリングの魅力を発信していくため、自転車利用者の快適なサイクリングを支援するための環境整備として、空気入れ・修理工具の貸し出しや、シャワーブースを備えたサイクルステーションを整備する。
- ・愛西市かわまちづくり計画と連携し、木曽三川周辺の観光資源（船頭平閘門、千本松原、ケレップ水制群、幻の堤防跡等）を巡るインフラツーリズムの拠点施設として、周辺観光施設までの移動手段を整備する。



■観光案内所のイメージ
(道の駅「みそぎの郷きこない」)



■観光情報検索コーナーのイメージ
(道の駅「米沢」)

【利活用イメージ】

- 道の駅を訪れた観光客が、情報検索端末やチラシ等を使用し、道の駅周辺の観光施設を巡る計画を立てる。
- サイクリングする方々が、道の駅を休憩場所として利用する際に、空気入れや修理工具を借りて、自転車のメンテナンスを行う。

※あくまで想定イメージである。

2：道路情報コーナー

周囲の道路情報を発信する親しみやすい道路情報提供スペース

- ・道の駅利用者が立ち寄りやすい空間とするため、リアルタイムの道路映像を提供するだけでなく、タッチパネルやデジタルサイネージ等の導入により、親しみやすい空間を演出し、お子様も楽しめる道路情報コーナーを整備する。



■道路情報コーナーのイメージ
(道の駅「米沢」)



■道路情報コーナーのイメージ
(道の駅「歌舞伎の里大鹿」)

1：農産物直売所

自然光をふんだんに取り入れた、明るく開放的なショッピングスペース

- ・混雑する時間帯にも、一度に多くの方に快適に利用してもらえるよう通路幅を広く確保し、自然光を取り入れた明るく開放的な**農産物直売所**を整備する。
- ・産直コーナーには、隣接する東ゾーンに整備予定であるバーベキュー広場との連携も考慮し、バーベキュー用の肉類を陳列する精肉用冷蔵庫を導入する。
- ・本市の新しい観光拠点として、周辺の観光資源を訪れた観光客にも立ち寄ってもらえるよう、豊富な品揃えの**土産物コーナー**を併設する。
- ・目玉となる商品開発等、積極的な魅力発信をする。
- ・四季折々の美しい花卉を販売する園芸コーナーを併設する。



■農産物直売所のイメージ
(道の駅「ましこ」)



■土産物コーナーのイメージ
(道の駅「くしもと橋杭岩」)

【利活用イメージ】

- 本道の駅が目的地である方のほか、休憩目的で立ち寄った方々が農産物直売所を訪れ、愛西の特産品、土産物、花卉等を購入する。

※あくまで想定イメージである。

2：フードコート

自然光をふんだんに取り入れた、明るく洗練された飲食スペース

- ・道路利用者が、いつでも誰とでも気軽に利用できる**フードコート**を整備する。フードコートでは、本市の特産農産物であるレンコンをはじめとしたオリジナリティ溢れる料理を提供する。また、フードコート内に授乳室及び**キッズコーナー**を併設する。



■フードコートのイメージ
(道の駅「かつらぎ」)



■キッズコーナーのイメージ
(道の駅「レスティ唐古・鍵」)

【利活用イメージ】

- 道の駅を訪れた利用者が、車内や移動先での食事用に軽食をテイクアウトする。
- 道の駅を訪れたお子様連れの利用者が、フードコート内に併設されたキッズコーナーで子どもを遊ばせながら、ゆったりと食事を楽しむ。
- 農産物直売所で買い物をしている間の休憩所として利用する。

※あくまで想定イメージである。

② 都市公園

■休憩機能

1：屋外休憩スペース

大多数の人が一度に利用できる大規模な屋根（日除）付休憩スペース

- ・花はす田を主とする園内施設を巡る散策路や広場には、猛暑時や突然の雨天時でも安全に利用できる大屋根とベンチを備えた**東屋**や、日中の直射日光を抑え適度な風通しも確保できる**パーゴラ**を整備する。



■東屋のイメージ



■パーゴラのイメージ

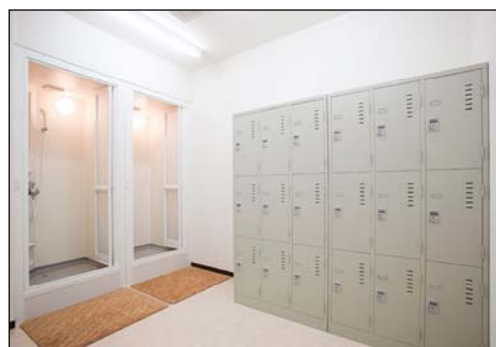
2：トイレ・更衣室

子育て世代の方や子どもが利用しやすい明るいトイレ・更衣室

- ・女性利用者に配慮し、明るく開放的な清潔感溢れる**トイレ**を整備する。また、子育て世代の利用者に配慮し、お子様でも利用しやすい子ども用トイレを整備する。
- ・収穫体験施設や親水施設の利用者に配慮し、園内に**更衣室**を整備する。更衣室にはシャワー室を併設する。



■トイレのイメージ



■更衣室のイメージ

1：花はす田・花しょうぶ園

本市の魅力を最大限に引き出す散策路・築山・眺望デッキ

- ・本市の特産品である花はす、花しょうぶを鑑賞する施設を整備する。
また、花はす田を主とする園内施設を巡りながら散策が楽しめるように**散策路**の他、花はす田を高所から一望する**眺望デッキ**や**築山**を整備する。
- ・公園利用者が花はす、花しょうぶを身近に感じられるように木橋を設置する。
- ・インスタ映えスポット等を整備し、SNS等を活用したPR活動を行う。
- ・イベント広場を活用し、様々な集客につなげる。



■散策路のイメージ



■散策路のイメージ



■築山のイメージ



■眺望デッキのイメージ

【利活用イメージ】

- 遠足や校外学習で訪れた小学生や、花はす・花しょうぶを鑑賞に訪れた団体客等が、築山に登り園内を一望し自然風景を楽しむ。
- お子様連れの利用者等が、築山の麓でピクニックを楽しむ。

※あくまで想定イメージである。

2：“実食”施設

新鮮な農産物の“実食”を通して、本市の魅力を体感するスペース

- ・道の駅の農産物直売所と連携し、本市の新鮮な農産物を使用した料理を提供する**飲食施設**を整備する。また、子育て世代の利用者に配慮し、飲食施設内には**キッズコーナー**を併設する。
- ・農業に関する講座や研修、料理教室等、様々な用途に活用できる**多目的室**を整備する。
- ・本市の観光PRの一環として、市の伝統文化を紹介するコーナーを整備する。
- ・飲食施設では地元高校と協働し、地域の活性化につながるような事業を実施する。



■飲食施設の内装イメージ



■飲食施設のメニューイメージ



■キッズコーナーのイメージ



■多目的室のイメージ

【利活用イメージ】

- 子育て世代の利用者が、併設するキッズコーナーで子どもを遊ばせながら、ゆったりと食事を楽しむ。
- 子育て世代の利用者が、多目的室で開催される料理教室に参加し、本市の特産品を活かした料理作りを体験する。
- 夏休み期間に、多目的室で小学生向けの「野外学習講座」を開催する。子どもが講座受講中に、保護者は隣接する道の駅でショッピングを楽しんだり、飲食施設でゆったりと食事を楽しむ。

※あくまで想定イメージである。

3：“収穫体験”施設

特産農産物の“収穫体験”を通して、本市の魅力を体感するスペース

- ・本市の特産農作物である“レンコン”の魅力を市内外に発信するとともに、レンコン掘り体験が楽しめる **レンコン田**を整備する。
- ・年間通して楽しめる施設とするため、他に本市の特産農産物である春ダイコンやトマト等の収穫体験施設を整備する。（※下表参照）
- ・「民間活力導入区画」として、民間企業や団体、地元高校等の協力により管理・運営していくエリアを設ける。



■レンコン田のイメージ

■（参考）収穫・開花時期一覧表

品 種	春季				夏季			秋季			冬季	
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
花 卉												
花はす												
花しょうぶ												
野 菜												
春ダイコン												
トマト												
レンコン												
(例)	花しょうぶ 春ダイコン レンコン			花はす 花しょうぶ トマト			トマト レンコン			レンコン		

4：バーベキューテラス

新鮮な農産物の“実食”を通して、本市の魅力を体感するスペース

- ・施設利用者が、隣接する道の駅で新鮮な肉類や野菜を購入し、手ぶらで楽しめるバーベキューテラスを整備する。
- ・施設利用者がレジャー計画を立てやすいように、天候の影響を受けにくい全天候型のバーベキュー施設を整備する。



■バーベキューテラスのイメージ

【利活用イメージ】

- バーベキュー利用者が、収穫体験にて収穫した野菜や、隣接する道の駅にて購入した肉類や野菜等の新鮮な食材を焼いてレジャーを楽しむ。

※あくまで想定イメージである。

5：多目的広場

幅広い用途に対応できる芝生広場スペース

- ・西ゾーンには、各種イベントの開催に対応できる**多目的広場**を整備する。
- ・東ゾーンには、既存資源である「花はす田」を鑑賞する蓮見の会をはじめ、多様なイベントに活用できる**屋根付ステージ**を備えた**多目的広場**を整備する。



■多目的広場の活用イメージ



■屋根付ステージのイメージ

【利活用イメージ】

- 市民や市民活動団体等が、フリーマーケット、マルシェ等を開催する。
- 市内の学校や音楽活動団体によるミニコンサート等をステージで開催する。
- 救援物資集積拠点として位置づけられている道の駅と連携し、救援物資等の配布・集積広場としての役割を果たす。

※あくまで想定イメージである。

6：子どもの遊び場

幅広い年齢層の子どもの利用に配慮した多世代で利用できる遊び場

- ・遊具広場には、複合遊具、ブランコ等の遊具施設を導入する他、幅広い年齢層の方が楽しめる親水施設や、幼児遊具広場を整備する。
- ・子どもたちが、メダカやオタマジャクシ、ザリガニ等の野生生物の生態系を身近に感じられるように、ビオトープを整備する。



■遊具イメージ



■遊具イメージ



■幼児遊具広場のイメージ



■親水施設のイメージ



■ビオトープのイメージ

安全で利用しやすい快適な駐車スペース

- ・ 車椅子利用者や妊婦等の方が、雨天時に安全に乗降できるよう、屋根付の専用スペースを持つ**思いやり駐車場**を整備する。
- ・ 遠方から訪れるツーリング愛好者に気軽に立ち寄ってもらえるよう、**屋根付バイク駐輪場**を整備する。
- ・ 施設利用者の安全面に配慮し、**歩行者通路**部分をカラーアスファルト舗装等で整備する。



■ 思いやり駐車場のイメージ
(道の駅「パレットピアおおの」)



■ 屋根付バイク駐輪場のイメージ
(道の駅「いずみ山愛の里」)



■ 駐車場内歩行者通路のイメージ
(道の駅「レスティ唐古・鍵」)

(3) 施設規模

本拠点に整備する施設の概要を以下に整理する。

① 建築物

	区域区分	施設名（仮称）	想定建築面積	想定導入施設
【西ゾーン】 道の駅エリア	道の駅区域	交流拠点施設 A	約 110 m ²	○観光案内所 ○サイクルステーション ○事務室・会議室
		交流拠点施設 B	約 140 m ²	○道路情報コーナー ○休憩スペース ○トイレ ○子育て応援施設
		交流拠点施設 C	約 430 m ²	○農産物直売所 ○土産物コーナー ○園芸コーナー
		交流拠点施設 D （※既存施設の改築）	約 640 m ²	○フードコート ○トイレ ○管理事務所兼倉庫 ○従業員休憩室
【東ゾーン】 花はすエリア	都市公園区域	観光拠点施設	約 630 m ²	○“実食”施設 ○多目的室 ○トイレ・更衣室 ○管理事務室
		バーベキューテラス	約 300 m ²	-

※なお、上記表内の想定建築面積は、類似施設の事例をもとに算出したものであり、今後の関係機関との調整により変わる可能性がある。

② 駐車場台数

		小型車(台)	身障者用(台)	大型車(台)	観光バス(台)
道の駅区域	休憩施設 (24h 可)	26	3	19	－
	地域振興施設	64	－	－	5
都市公園区域	西ゾーン	15	－	－	－
	東ゾーン	85	2	－	5
総計		190	5	19	10

③ トイレ面積と便器数

【休憩施設のトイレ】

トイレ面積	男性			女性	身体障害者用 (多機能)	合計(器)
	小	大	計			
64 m ²	4	2	6	5	2	13

【地域振興施設のトイレ】

トイレ面積	男性			女性	身体障害者用 (多機能)	合計(器)
	小	大	計			
130 m ²	3	3	6	9	1	16

※「駐車場台数」及び「トイレ面積と便器数」の算定根拠については、巻末の参考資料に示す。

5. 基本計画平面図

【西ゾーン】道の駅エリア

■交流拠点施設A（約 110 ㎡）…情報発信機能 ※新築

- 観光案内所：愛西市の観光情報を集約、提供（案内）する観光拠点施設。
- サイクルステーション：自転車利用者の快適なサイクリングを支援するための環境整備。（将来的にレンタサイクル事業も想定）
- 事務室・会議室：観光案内所を運営する事務室及びボランティアガイドの待機スペース、会議等に活用できる施設。



■交流拠点施設B（約 140 ㎡）…休憩機能（24 時間開放）、情報発信機能 ※新築

- 道路情報コーナー：道路情報をタッチパネル等の機器により提供する施設。
- 休憩スペース：いつでも気軽に利用できる 24 時間利用可能な休憩スペース。
- トイレ：女性に配慮したパウダールーム、キッズトイレを備えたトイレ施設。
- 子育て応援施設：子育て世代の利用者に配慮し、授乳室やおむつ交換台等を備えた施設。



■交流拠点施設C（約 430 ㎡）

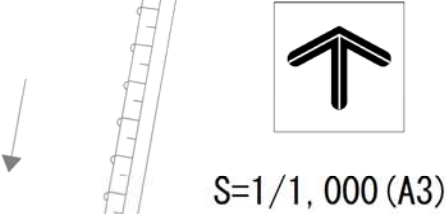
…地域連携機能 ※新築

- 農産物直売所：自然光を取り入れ、広い通路幅を確保した明るく開放的な直売施設。
- 土産物コーナー/園芸コーナー：本市の魅力を発信する土産物及び花卉販売スペース。

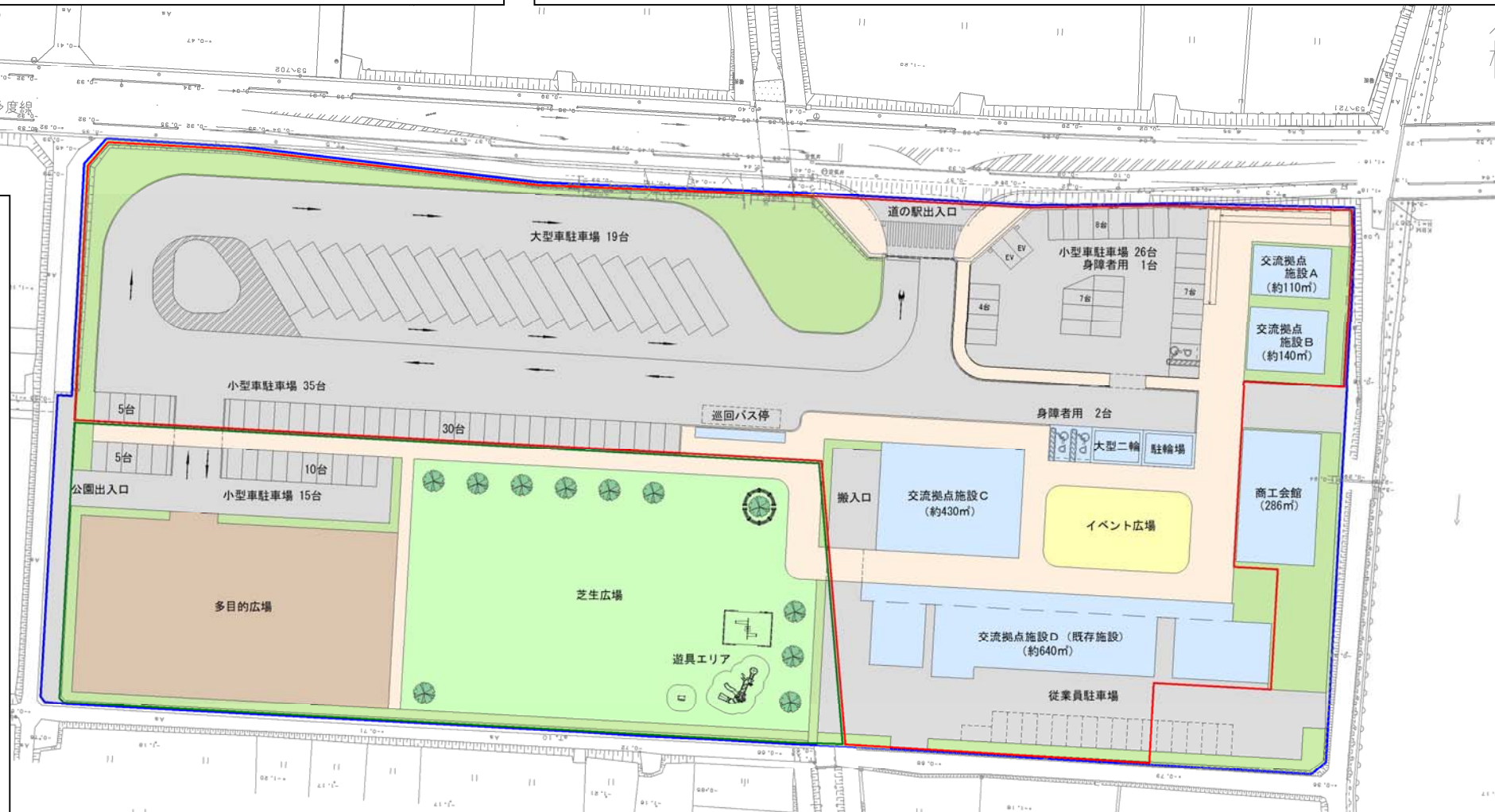


■交流拠点施設D（約 640 ㎡）…地域連携機能 ※既存施設の改築

- フードコート：誰でも気軽に利用できる飲食施設。授乳室及びキッズコーナーを併設する。
- トイレ：農産物直売所やフードコートの利用者が使いやすく清潔感あふれるトイレ施設。
- 管理事務所兼倉庫：道の駅の管理運営拠点。
- 従業員休憩室：従業員の昼食、休憩の場として活用する施設。



- 凡例
- : 「道の駅区域」
 - : 「都市公園区域」
 - : 「計画検討区域」



■その他主要導入施設…観光拠点機能

- 芝生広場：道の駅施設と一体的に使うことができる広大な芝生広場。また、子どもが気軽に利用できる遊具エリアを設ける。
- 多目的広場：道の駅施設と一体的に使うことができる舗装広場。また、イベント等多目的な利用を想定する。混雑時には、臨時駐車場（小型車 29 台、観光バス 5 台分）として開放する。



※写真は全てイメージです。

【西ゾーン 駐車台数の整理】

	現状	再整備後	
		平常時	臨時
小型車	52 台	66 台	29 台
（内身障者用）	2 台	3 台	-
（内EV対応）	1 台	2 台	-
大型車	19 台	19 台	-
観光バス	-	-	5 台

※都市公園(0.6ha)分として別途小型車 15 台
※平常時の小型車 66 台の内訳
(イベント広場北: 普通 26+身障者用 3+EV 対応 2)
大型車駐車場南: 普通 35)

※この図面は、今後の関係機関との調整により変わる可能性があります。

【東ゾーン】花はすエリア

■観光拠点施設（約 630 m²）…観光拠点機能、休憩機能 ※新築

- “実食”施設：農産物直売所と連携し、本市の新鮮な農産物を使用した料理を提供する飲食施設。（農家レストラン、カフェ等）
- 多目的室：農業に関する講座や研修、料理教室等、様々な用途に活用できる施設。
- トイレ・更衣室：収穫体験の際に、利用者が使用することができるシャワールーム、更衣室等を備えたトイレ施設。
- 管理事務室：バーベキューテラス・収穫体験施設の受付、公園施設の維持管理等の公園の管理運営に関する事務室。



飲食施設の内観



飲食施設のメニュー



多目的室

S=1/1,000 (A3)

0 5 10 20 50 (m)

■その他主要導入施設…観光拠点機能

- 散策路：本市の特産品である花はす、花しょうぶを鑑賞する施設等を巡りながら散策が楽しめる園路。
- 蓮見広場：蓮見の会等のイベント会場として活用できる芝生広場、多様なイベントに活用できる屋根付ステージを整備する。
- 蓮見デッキ：本市の観光資源である花はす田を眺望するデッキ施設。
- 蓮見の丘：園内の花はす田を一望することができる築山。



散策路

散策路



蓮見広場



蓮見デッキ



蓮見の丘

【東ゾーン 駐車台数の整理】

	再整備後
小型車	87 台
(内身障者用)	2 台
観光バス	5 台

凡例

— : 「都市公園区域」 — : 「計画検討区域」



※写真は全てイメージです。

※民間活力導入区画では、安定した集客力を確保するため、整備コンセプトに合致した特産農産物の収穫体験農園をはじめ、公園に賑わいを創出できる施設を想定している。
※東ゾーンにおいては、地元の高校との協働事業も想定している。

■その他主要導入施設

…観光拠点機能

- 子どもの遊び場：幅広い年齢層の子どもの利用に配慮し、幼児・児童専用の遊具広場、親水施設、ビオトープ等を整備した施設。
- バーベキューテラス：農産物直売所等と連携し、隣接する道の駅で新鮮な野菜や肉類を購入し、手ぶらでバーベキューが楽しめる施設。（屋根付）
- “収穫体験”施設：本市の特産農産物であるレンコン、春ダイコン、トマトの収穫体験が楽しめる体験農園。



遊具広場

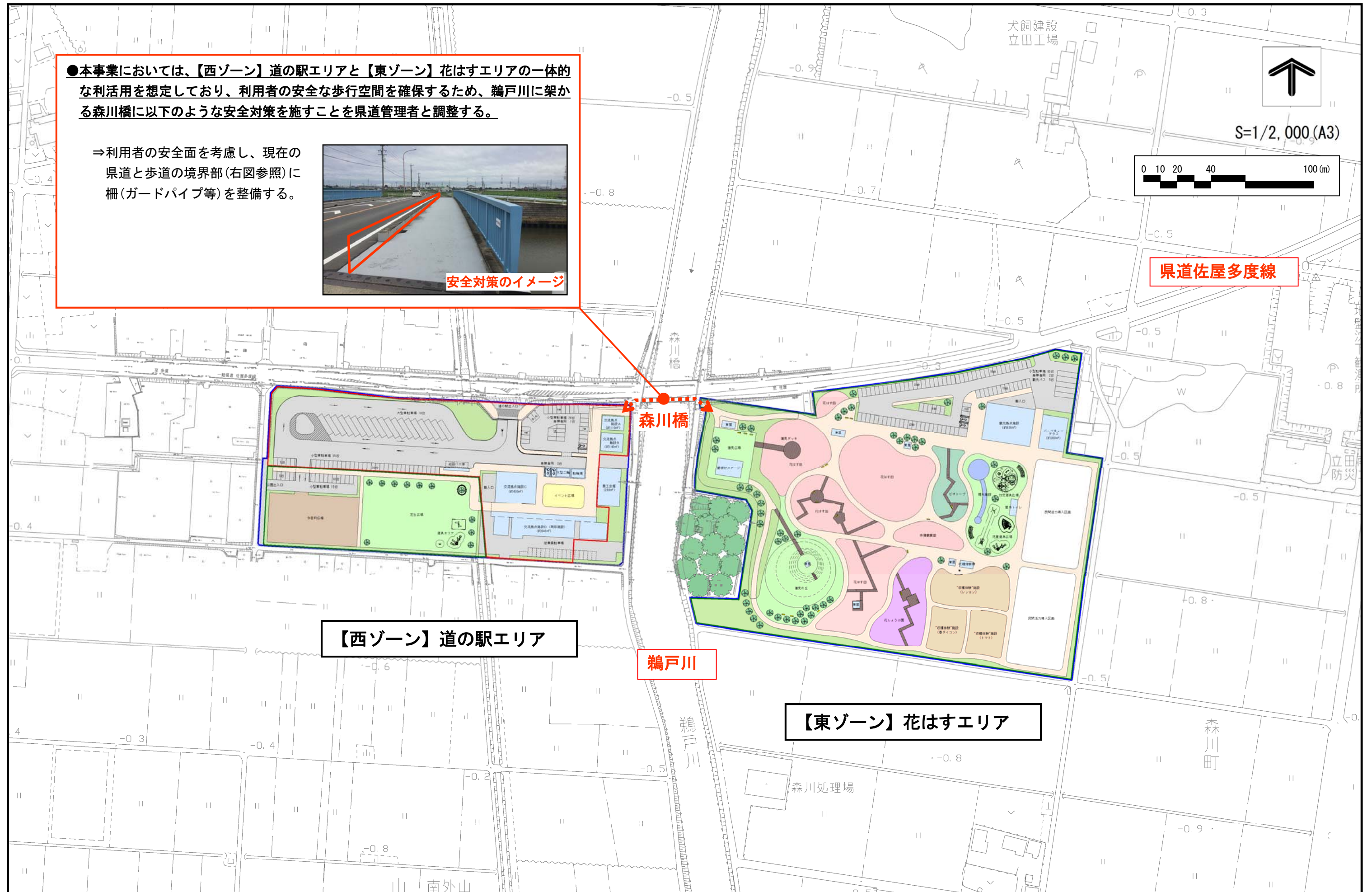


バーベキューテラス



レンコン掘り体験のイメージ

【全 体】



※この図面は、今後の関係機関との調整により変わる可能性があります。

6. 事業スケジュール（予定）

道の駅周辺整備事業は、下記スケジュールにより進めて参ります。

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度以降
基本構想策定					
基本計画策定					
基本設計					
実施設計					
建設・施工					

※このスケジュールは、今後の関係機関との調整により変わる可能性があります。

参考資料

■施設規模の算定

(1) 駐車場容量の設定

本観光情報発信拠点の駐車場容量の設定は、道の駅エリアと都市公園エリアに分けて行う。

① 道の駅エリア

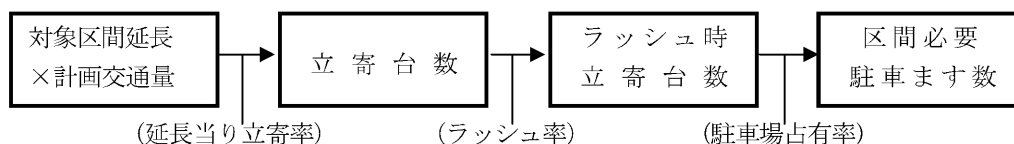
道の駅エリアの駐車場容量は、「休憩機能としての駐車場施設」と、「地域振興施設利用者のための駐車場施設」に分けて算定することとする。

【休憩機能としての駐車場施設】

なお、「休憩機能としての駐車場施設」の容量算定にあたっては、「道路設計要領設計編（国土交通省中部地方整備局、2014 年 3 月）」に記載の「一般道路の休憩施設計画の手引き（案）」に準拠し、県道佐屋多度線の平成 27 年道路交通センサスデータの交通量（現況交通量）をもとに検討を行う。「一般道路の休憩施設計画の手引き（案）」を一部抜粋し、以下に示す。

＜参考－①：駐車ますの算定＞

- 1) 対象区間の必要駐車ます数は、対象区間の延長、計画交通量及び施設の利用率等に基づき決定するものとする。
- 2) 対象区間の駐車ますは、原則として、車種（小型車、大型車）毎に算定する。
- 3) 対象区間に新設すべき駐車ますは、必要駐車ます数から既存の駐車ます数を差し引いたものを基本とし、地形、沿道状況に応じ適切な規模で、3. 配置計画の考え方に従って分散して配置する。
- 4) 区間必要駐車ます数の算定
対象路線沿線の状況等を勘案し、利用率（立寄率、ラッシュ率、駐車場占有率）を想定して対象区間の延長及び計画交通量より総需要駐車ます数を求める。
この際、計画交通量は概ね 10 年後の年平均日交通量とする。



参図－2 区間必要駐車ます数の算定

対象区間内に必要な必要駐車ます数は、下記により求められる。

$$N = L \times \text{計画交通量} \times \text{立寄率} \times \text{ラッシュ率} \times \text{駐車場占有率}$$

N：対象区間の必要駐車ます数（小型車・大型車別）

L：対象区間の延長（km）

その施設が分担する区間延長 概ね「道の駅」では 10km～20km。最大で 25km。

計画交通量：対象区間の計画交通量（台／日）

10 年後の平均日交通量。ただし大幅な伸びが考えられない箇所は現況交通量。

立寄率：km 当たりの立寄台数（台／日／km）／計画日交通量（台／日）

ラッシュ率：ラッシュ時立寄台数（台／時）／立寄台数（台／日）

駐車場占有率：平均駐車時間（分）／60 分

出典：「道路設計要領設計編（国土交通省中部地方整備局、2014 年 3 月）」

【対象区間延長】

対象区間延長の考え方として、前頁に添付した「一般道路の休憩施設計画の手引き（案）」では、道の駅が分担する区間延長は、概ね 10～20km とされている。本道の駅の周辺には、道の駅「月見の里南濃」、道の駅「クレール平田」の2つの道の駅が整備されている。本道の駅との距離を比較すると、道の駅「月見の里南濃」が 14km、道の駅「クレール平田」が 17km であるため、本道の駅との距離が近い道の駅「月見の里南濃」の 14km を対象区間延長として設定する。

【計画交通量】

計画交通量においては、本道の駅において過年度に大型車駐車場台数の見直しを行った際に、「道の駅」の登録を行う国土交通省中部地方整備局との協議結果により、伸び率は考慮せず、現況交通量を計画交通量としていたことから、本リニューアルに際しても、伸び率は考慮せず、現況交通量を計画交通量とする。平成 27 年度道路交通センサスの抜粋を以下に示す。

路 線		昼間12時間自動車類交通量 (上下合計)			24時間自動車類交通量 (上下合計)			昼 夜 率	昼 間 12 時 間 比 率	昼 大 間 型 12 車 時 混 間 入 率
路 線 番 号	路 線 名	小 型 車	大 型 車	合 計	小 型 車	大 型 車	合 計			
		(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)		(%)	(%)
125	佐屋多度線	7802	3461	11263	10577	4835	15412	1.37	9.2	30.7

出典：「平成 27 年度道路交通センサス」

【立寄率・ラッシュ率・駐車場占有率】

「一般道路の休憩施設計画の手引き（案）」より、以下の数値を採用する。

参表－1			
車 種	立 寄 率	ラッシュ率	占 有 率
小型車	0.007	0.10	0.25
大型車	0.008	0.10	0.33

出典：「道路設計要領設計編（国土交通省中部地方整備局、2014 年 3 月）」

【駐車ます数の決定】

「一般道路の休憩施設計画の手引き（案）」に記載の算定式へ、これまでの各数値を代入し、休憩施設としての駐車場施設に適切なます数を決定する。

$$\bigcirc \text{小型車} : 14 \times 10577 \times 0.007 \times 0.10 \times 0.25 = 25.91 \div 26 \text{ (台)}$$

$$\bigcirc \text{大型車} : 14 \times 4835 \times 0.008 \times 0.10 \times 0.33 = 17.87 \div 18 \text{ (台)}$$

対象区間延長 (km)	計画交通量 (台/日)		立寄率	ラッシュ率	駐車場 占有率	必要駐車ます数 (台)	
	車種別	台数				車種別	台数
14	小型車	10,577	0.007	0.10	0.25	小型車	25.9⇒26
	大型車	4,835	0.008		0.33	大型車	17.9⇒18

なお、大型車駐車台数は、算出結果 18 台となったが、竣工当初（17 台）より 2 台追加増設し、現状 19 台となっているため、既存の台数を踏襲し、19 台とする。

【地域振興施設利用者のための駐車場施設】

また、地域振興施設利用者のための駐車場施設においては、地域振興施設である産直施設の現在の利用者数に基づき、駐車ます数の設定を行う。適切な利用者数を把握するため、四季毎に 1 月抽出し、利用者数の多い土日の朝の時間帯の数値データを整理した。その結果を以下に示す。

■2018 年 12 月の産直施設レジ客数

(人)

2018 年 12 月	1 (土)	2 (日)	8 (土)	9 (日)	15 (土)	16 (日)	22 (土)	23 (日)	29 (土)	30 (日)	平均
9:00～9:59	137	148	152	160	142	165	169	208	132	194	161
10:00～10:59	138	173	142	175	151	197	162	183	137	166	162
1 日総計	803	960	845	967	773	948	806	1,037	746	846	873

■2019 年 3 月の産直施設レジ客数

(人)

2019 年 3 月	2 (土)	3 (日)	9 (土)	10 (日)	16 (土)	17 (日)	23 (土)	24 (日)	30 (土)	31 (日)	平均
9:00～9:59	153	178	157	167	129	162	178	196	141	167	163
10:00～10:59	145	160	113	153	134	199	154	175	100	172	151
1 日総計	984	937	955	816	827	983	934	1,144	826	1,078	948

■2019 年 6 月の産直施設レジ客数

(人)

2019 年 6 月	1 (土)	2 (日)	8 (土)	9 (日)	15 (土)	16 (日)	22 (土)	23 (日)	29 (土)	30 (日)	平均
9:00～9:59	137	192	140	177	165	182	170	208	225	193	179
10:00～10:59	139	157	137	141	130	174	172	180	165	182	158
1 日総計	775	904	785	812	727	954	853	983	967	858	862

■2019 年 9 月の産直施設レジ客数

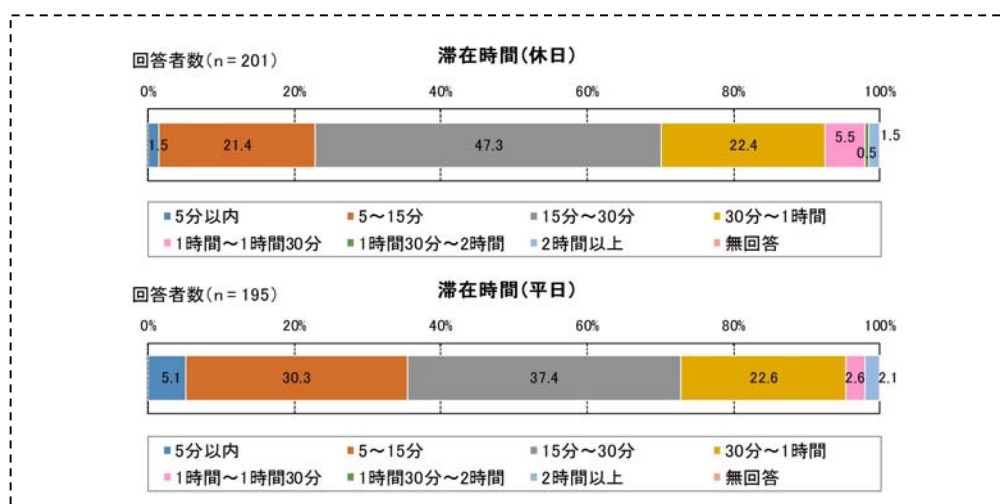
(人)

2019 年 9 月	1 (日)	7 (土)	8 (日)	14 (土)	15 (日)	21 (土)	22 (日)	28 (土)	29 (日)	-	平均
9:00～9:59	222	185	194	145	196	179	212	176	210	-	191
10:00～10:59	183	143	177	128	178	157	180	130	167	-	160
1 日総計	905	815	846	762	925	873	992	849	961	-	881

前頁に示した4つの月の産直施設レジ客数のデータより、1時間当たりの平均の人数を求めると、以下のようになる。

$$(161+162+163+151+179+158+191+160) \div 8 = 165.6 \div 166 \text{ (人)}$$

また、過年度業務『道の駅「立田ふれあいの里」周辺整備事業化調査業務』にて実施した利用者アンケート調査の結果（下記参照）より、利用者の滞在時間は、15分～30分が最多であることが分かっている。



上記の利用者の滞在時間より、回転率を求め、必要な駐車台数を算出する。

$$60 \div \{(15+30) \div 2\} = 2.6 \text{ (回転)}$$

$$166 \div 2.6 = 63.8 \div 64 \text{ (台)}$$

② 都市公園エリア

都市公園エリアの駐車場容量は、「平成 26 年度都市公園利用実態調査報告書（平成 27 年、国土交通省都市局公園緑地・景観課）、以下『実態調査』とする。」に基づき算定する。

【基本条件】

面積	3.9ha	種類	地区公園
----	-------	----	------

【最大時在園者数】

利用実態調査によると、地区公園の最大時在園者数は、休日で 55（人/ha）であり、両ゾーンの都市公園エリア（面積：3.9ha）の場合は以下のように算定できる（最大時在園者数が多い休日の結果より算定する）。

・最大時在園者数：55（人/ha）×3.9ha=214.5≒215（人）

■表 公園種別ごとの最大時在園者数と経年変化

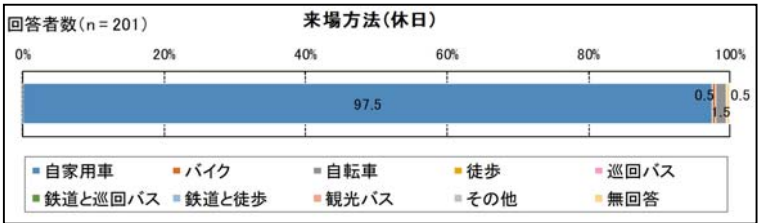
		利用可能面積 (ha)	最大時在園者数 (人)		ha当たり最大時在園者数 (人/ha)		最大時1人当たり占有面積 (㎡/人)	
			平日	休日	平日	休日	平日	休日
街区公園	51年	0.266	63	78	237	293	42	34
	57年	0.215	42	50	195	233	51	43
	63年	0.226	24	28	106	124	94	81
	6年	0.24	29	38	121	158	83	63
	13年	0.274	20	16	73	58	137	171
	19年	0.286	15	25	54	87	187	115
	26年	0.285	26	30	93	106	108	94
近隣公園	51年	1.04	129	183	124	176	81	57
	57年	1.14	104	201	91	176	110	57
	63年	1.252	104	135	83	108	120	93
	6年	1.17	114	168	97	144	103	70
	13年	1.369	51	70	37	51	268	196
	19年	1.392	45	63	33	45	307	222
	26年	1.416	77	124	54	88	184	114
地区公園	51年	2.377	104	226	44	95	229	105
	57年	2.669	124	650	46	244	215	41
	63年	3.257	200	254	61	78	163	128
	6年	2.58	158	261	61	101	163	99
	13年	3.424	171	121	50	35	200	283
	19年	3.474	87	183	25	53	398	190
	26年	3.610	141	198	39	55	256	182

出典：「平成 26 年度 都市公園利用実態調査 報告書」p. 27
国土交通省都市局公園緑地・景観課

【交通手段割合】

平成 30 年 8 月、9 月に、本道の駅において来訪者を対象に実施したアンケート調査によると、本道の駅における来園者の自家用車の割合は 97.5%である。

Q どんな交通手段で来園するか。



出典：過年度業務『道の駅「立田ふれあいの里」周辺整備事業化調査業務委託』報告書より抜粋

【乗車人数】

自家用車 1 台当たりの乗車人数は、実態調査において、知人・友人・カップル・夫婦を 2 人、家族を 3 人、各種団体他を 4 人の構成であると想定して算出する。

自家用車 1 台当たりの乗車人員

$$35.5\% \times 1 \text{ 人} + 28.6\% \times 2 \text{ 人} + 25.9\% \times 3 \text{ 人} + 10.1\% \times 4 \text{ 人} = 2.108 \div 2.1 \text{ 人/台}$$

■表 公園種別ごとのグループ構成

	一人	友人・知人	カップル	夫婦	家族	学校の団体	地域の団体	職場の団体	その他	無回答	回答数(票)
街区公園	32.2	16.9	0.8	3.4	39.8	0.2	2.1	1.1	3.3	0.1	1,045
近隣公園	33.7	19.7	0.8	5.6	31.0	1.0	3.4	0.5	3.5	0.6	2,960
地区公園	35.5	16.3	1.9	10.4	25.9	1.3	4.6	0.9	2.7	0.6	4,075
運動公園	28.1	15.7	1.8	8.7	27.8	7.9	4.7	1.0	3.4	0.9	6,711
総合公園	30.0	15.5	2.4	14.5	26.6	1.6	3.0	1.3	2.7	0.4	10,417
広域公園	19.9	16.3	2.8	15.4	34.6	4.1	2.9	1.2	2.3	0.6	7,636
国営公園	4.5	15.3	4.6	19.5	45.1	2.1	3.2	3.5	2.0	0.2	7,507
全体	23.9	16.1	2.6	13.3	32.8	3.1	3.5	1.5	2.7	0.5	40,351

出典：「平成 26 年度 都市公園利用実態調査 報告書」p. 44
国土交通省都市局公園緑地・景観課

【駐車場必要台数の算定】

駐車場必要台数は、実態調査により算定した最大時在園者数（休日）と自家用車の割合、自家用車の乗車人数（人/台）をもとに算定する。

立田ふれあいの里（面積：3.3ha）の駐車場必要台数

$$215 \text{ (人)} \times 97.5\% \div 2.1 \text{ (人/台)} = 99.8 \text{ (台)} \div 100 \text{ 台}$$

上記で求めた駐車場必要台数 100 台より、各ゾーンの駐車場必要台数を算出する。西ゾーンを 0.6ha、東ゾーンを 3.3ha とし、面積で按分すると、以下のようになる。

○西ゾーン：15 台

○東ゾーン：85 台

③ 総駐車まず数の決定

前頁までの算定結果を以下に整理する。

対象エリア	対象施設	小型車（台）	大型車（台）
道の駅エリア	休憩施設 (24h 可)	26	19
	地域振興施設	64	－
都市公園エリア（西ゾーン）	－	15	－
都市公園エリア（東ゾーン）	－	85	－
総計	－	190	19

また、身体障害者用駐車場は、『改訂三版 愛知県人にやさしい街づくり』に基づいて、ゾーン毎に分けて設定する。

（駐車場） 第7条 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する駐車場を設ける場合は、そのうち1以上に、当該駐車場の全駐車台数が200以下の場合は当該駐車台数に50分の1を乗じて得た数以上、全駐車台数が200を超える場合は当該駐車台数に100分の1を乗じて得た数に2を加えた数以上の車いす使用者が円滑に利用することができる駐車施設（以下「車いす使用者用駐車施設」という。）を設けなければならない。ただし、専ら大型自動二輪車及び普通自動二輪車（いずれも側車付きのものを除く。）の駐車のための駐車場については、この限りでない。 2 車いす使用者用駐車施設は、次に掲げる基準に適合するものでなければならない。 - 一 幅は、350センチメートル以上とすること。 - 二 車いす使用者用駐車施設又はその付近に、車いす使用者用駐車施設の表示をすること。

出典：改訂三版 愛知県人にやさしい街づくり p. 289 愛知県建設部（監修）

○西ゾーン： $(26 + 19 + 64 + 15) \times 1/50 = 2.48 \div 3$ （台）

○東ゾーン： $85 \times 1/50 = 1.7 \div 2$ （台）

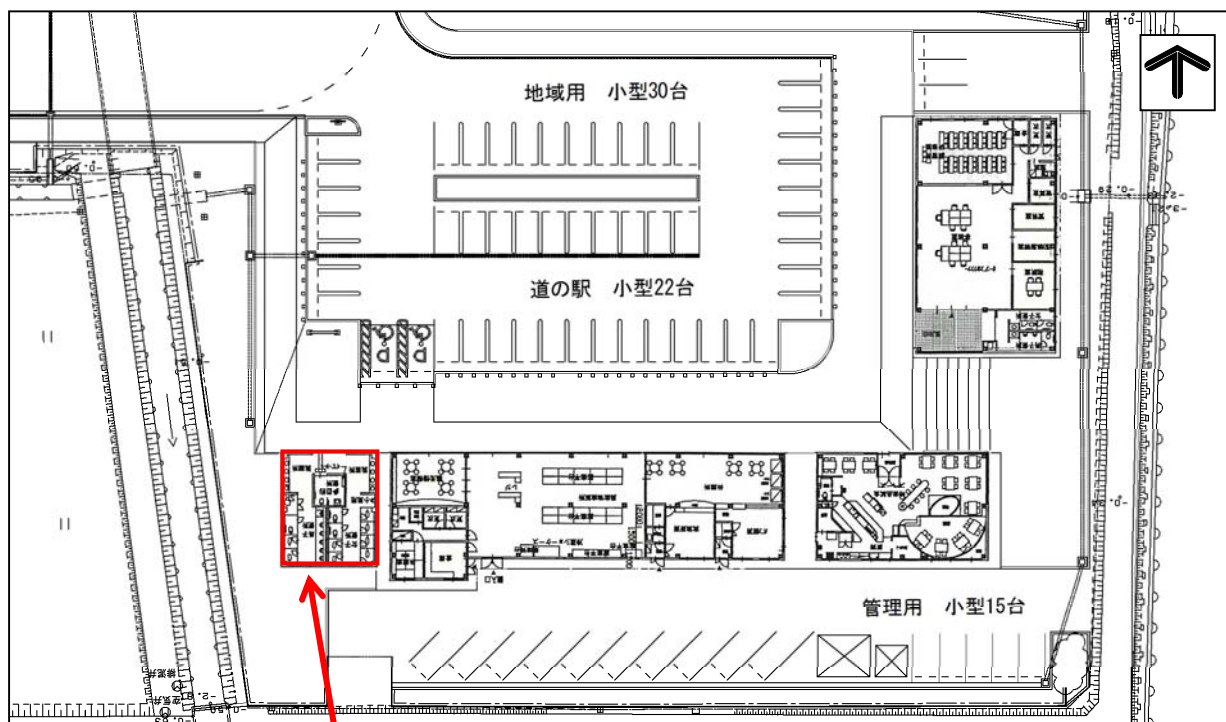
(2) トイレ穴数の設定

【現況把握】

現地調査に基づき、既存道の駅トイレの概況を整理した。道の駅「立田ふれあいの里」には、現在トイレが1棟整備されており、便器数の内訳は以下の通りである。

■現況便器数

種別	大	小	多目的
男	3	6	1
女	9	—	
計	12	6	1



■トイレ位置図



■既存道の駅トイレの外観

トイレ必要便器数は、道の駅エリアを主とする西ゾーン 1.8ha、都市公園エリアを主とする東ゾーン 3.3ha に分けて算出する。

① 西ゾーン

本道の駅竣工当初の計画によると、現在の道の駅のトイレには、男子小便器が 6 基、男子大便器が 3 基、女子大便器が 9 基整備されている。

参考として、実施設計業務報告書の抜粋を以下に示す。

5) トイレについて
「一般道路の休憩施設計画の手引き（案）（「道路設計要領・計画編」・道路保全技術センター 平成 12 年 4 月）」に示す規模（上段）を基本に、立田村からの追加要望分（下段）を加えた以下の内容とする。

駐車台数	便器数				基本面積 (㎡)
	男 (小)	男 (大)	女	多目的	
手引きより 約 50 台の場合	4	2	6	—	60
追加要望分	2	1	3 (うち小児用 1)	1	30
合計	6	3	9	1	90

出典：地域おこし事業実施設計業務報告書

道の駅のトイレ必要便器数の算定は、「休憩施設」としての必要便器数と「地域振興施設」としての必要便器数を合算した数値とする。

【休憩施設のトイレ】

「道の駅」の計画においては、「一般道路の休憩施設計画の手引き（案）」によるものとする。

休憩施設のトイレの規模は、「道路設計要領設計編（国土交通省中部地方整備局道路部、2014 年 3 月）」の基準を用いて、駐車台数よりトイレ便器数を算出する。

なお、この基準におけるトイレの規模は、男子便所及び女子便所の便器数、標準的な面積のみ示されており、身障者用便所やオストメイト対応等の設備等については、個々の施設の規模等に応じて計画し別途計上する。

5-3 公衆便所

休憩施設には、原則として公衆便所を設置するものとする。
また、公衆便所は、身体障害者用便所を併設したものでなければならない。

休憩施設における公衆便所は長距離走行を行う道路利用者にとって不可欠なものであり、またその快適さが休憩施設全体の快適性を決める上で大きな要因となるので、外観及び良好な内部空間に注意して設計する。

- 1) 休憩施設には公衆便所は不可欠であるが、市町村等が設置する施設と一体的に計画される場合で、市町村等の設置する施設に公衆便所が備わっている場合にはそれを利用できる。
- 2) 身体障害者用便所は、出入口部に近い位置に設置するとともに、健常者でも使用可能な利用形態を考へること。また、オストメイト対応（人口肛門・人口膀胱等の造設者のための洗浄機能水栓付便器及び汚物流し等を備えたもの）の設置も検討するものとする。
- 3) 汚水排水は、周辺環境への影響に配慮し適切に処理するものとする。
- 4) 公衆便所を設置する場合の規模は、下記を参考に個々の施設の規模等に応じて計画する。

参表-5 公衆便所の規模

駐車台数	便器数 (個)			標準的な面積
	男 (小)	男 (大)	女	
約 50 台	4	2	6	60 ㎡

出典：道路設計要領設計編（国土交通省中部地方整備局道路部、2014 年 3 月）

＜1＞男子便所及び女子便所

休憩施設の駐車マス数(44 台：身障者用を除く)に対応した標準的な面積は、前頁の基準を参考に比例配分すると 52.8 m²となる。

50 台の標準的な面積 60 m²に対する 44 台の標準的な面積は比例配分により
 $60 \text{ m}^2 / 50 \text{ 台} \times 44 \text{ 台} = 52.8 \text{ m}^2$ となり、
 44 台に対応した便器数は、
 男性・小 4 器 $\times 52.8 \text{ m}^2 / 60 \text{ m}^2 = 3.52 \div 4$ 器
 男性・大 2 器 $\times 52.8 \text{ m}^2 / 60 \text{ m}^2 = 1.76 \div 2$ 器
 女性 6 器 $\times 52.8 \text{ m}^2 / 60 \text{ m}^2 = 5.28 \div 5$ 器 となる。

＜2＞身障者用便所（多機能トイレ）

身障者用便所の必要面積は、「設計要領第六集 建築施設編 第 1 編 休憩用建築施設（東・中・西日本高速道路株式会社、平成 29 年 7 月）」より、10.8 m²とする。

項目	記 号	係 数				
		サービスエリア		パーキングエリア		
		一般部都市部	観光部 (注) 1	バリアフリー有	バリアフリー無	
駐車マス数	P	(注) 2				
車種構成率	S	小型	0.88	0.92	0.86	0.90
		バス	0.04	0.03	0.03	0.02
		トラック	0.08	0.05	0.11	0.08
駐車回転率	r	(注) 3				
車種別駐車台数	P a	$P \times S \times r$				
平均乗車人員	W	小型	2.2 人		1.7 人	
		バス	27 人	24 人	21 人	20 人
		トラック	1.1 人			
トイレ利用率	u	0.76	0.72	0.74	0.71	
性別比率	Dm	男	0.54		0.59	
	Df	女	0.46		0.41	
ピーク率	Pm	男	2.1		2.6	
	Pf	女	2.8		3.7	
便器回転率	Cm	男	95 人/h			
	Cf	女	40 人/h			
洋式便器設置率	Wm	男	0.9			
	Wf	女	0.9			
便器数	(男・小) Vm1 (男・大) Vm2 (女) Vf	小便器利用率 0.8 大便器係数 0.75 $Vm1 = (\text{男子便器利用人数}) / Cm \times 0.8$ $Vm2 = Vm1 \times 0.75$		小便器利用率 0.8 大便器係数 0.6 $Vm1 = (\text{男子便器利用人数}) / Cm \times 0.8$ $Vm2 = Vm1 \times 0.6$		
洗面器回転率	Sm	男	360 人/h			
	Sf	女	215 人/h			
1 人当り面積	(男・小) lm	男・小		3.0 m ²		
	(男・大、女) lf	男・大、女		5.4 m ²		
	(男女大型バス) U _{lm} , U _{lf}	男女大型バス		8.8 m ²		
	(子供用) lc	子供用		6.1 m ²		
	(おろし) lo	おろし		9.2 m ²		
	(おろし) lp	おろし		2.2 m ²		
	(洗面) ls	洗面器		3.0 m ²		
	(多機能) lh	多機能		10.8 m ²		
(注)1. 観光部：観光的特性が高いと思われる場合に適用						
(注)2. 駐車マス数のうち大型車と小型車の割合は本線交通量に対する大型車の混入率等により変化する。また、大型車・小型車の兼用マス数は、1 マスあたり小型車 2 マスに換算する。なお、身障者用・トレーラー駐車マスは、除くものとする。						
(注)3. 駐車回転率 r (平均駐車時間) は表 4-2 のとおりとする。						

出典：設計要領第六集建築施設編 第 1 編 休憩用建築施設
 （東・中・西日本高速道路株式会社、平成 29 年 7 月）

＜3＞オストメイト対応設備

オストメイト対応設備は、身障者用便所（多機能トイレ）内に整備する。

従って、休憩施設のトイレの規模は、＜1＞、＜2＞の合計面積とする。よって、 $\langle 1 \rangle + \langle 2 \rangle = 52.8 \text{ m}^2 + 10.8 \text{ m}^2 = 63.6 \text{ m}^2$ となる。

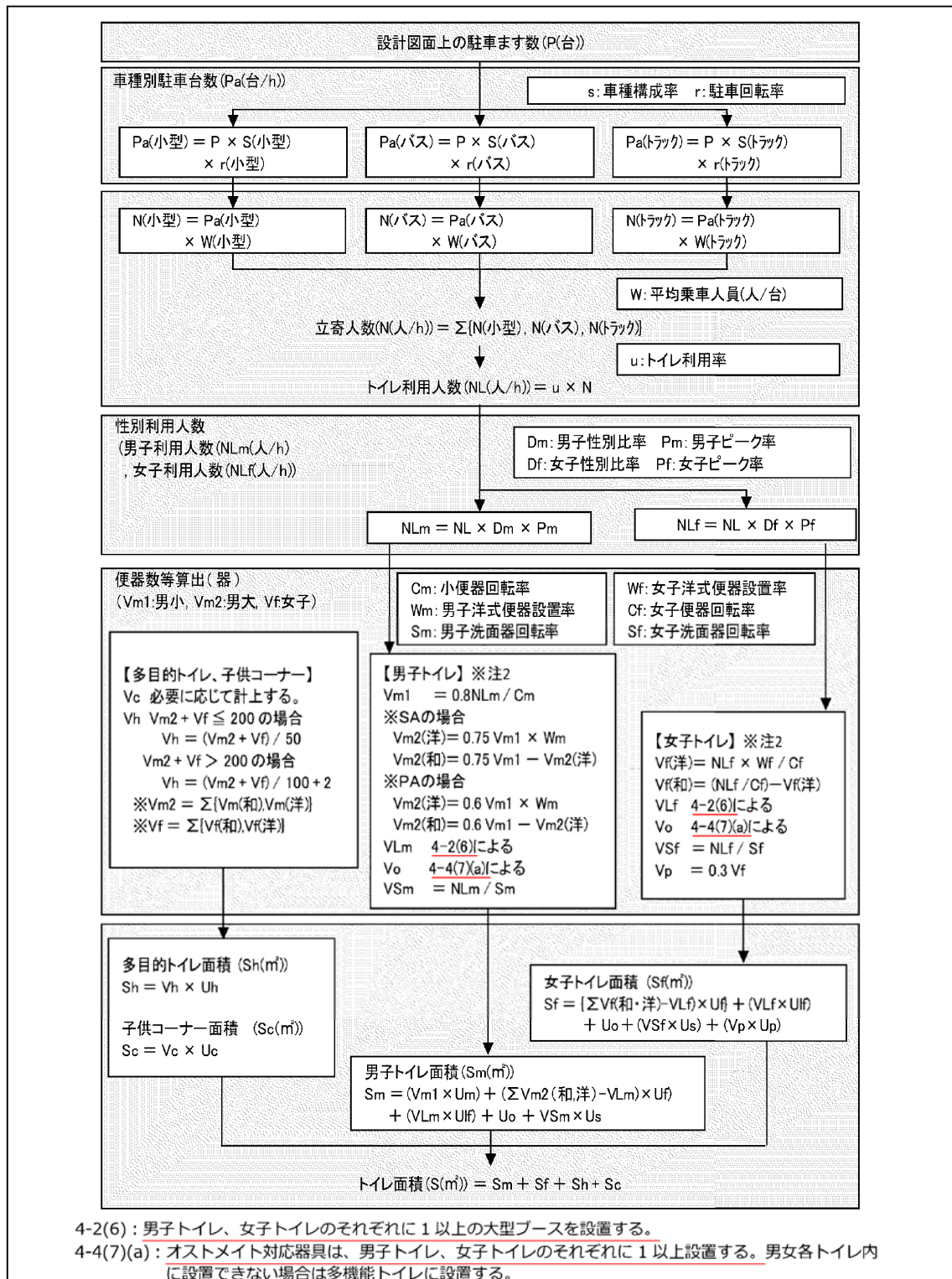
■トイレ面積と便器数の内訳（休憩施設のトイレ）

トイレ面積	男性			女性	身体障害者用 (多機能)	合計（器）
	小	大	計			
64 m ²	4	2	6	5	2	13

【地域振興施設のトイレ】

地域振興施設のトイレの規模は、以下に示す「設計要領第六集建築施設 第1編 休憩用建築施設（東・中・西日本高速道路株式会社、平成29年7月）」のフロー、算定式を用いて算出した。なお、係数は、次頁に示す「サービスエリアの一般都市部」を適用した。

■トイレ規模算定フロー



出典：設計要領第六集建築施設編 第1編 休憩用建築施設
(東・中・西日本高速道路株式会社、平成29年7月)

■トイレ規模算出表

項目	記 号		係 数			
			サービスエリア		パーキングエリア	
			一般部都市部	観光部 (注) 1	バウズ/ショア 有	バウズ/ショア 無
駐車台数	P		(注) 2			
車種構成率	S	小型	0.88	0.92	0.86	0.90
		バス	0.04	0.03	0.03	0.02
		トラック	0.08	0.05	0.11	0.08
駐車回転率	r		(注) 3			
車種別駐車台数	P a		P × S × r			
平均乗車人員	W	小型	2.2 人		1.7 人	
		バス	27 人	24 人	21 人	20 人
		トラック	1.1 人			
トイレ利用率	u		0.76	0.72	0.74	0.71
性別比率	Dm	男	0.54	0.59		
	D f	女	0.46	0.41		
ピーク率	Pm	男	2.1	2.6		
	P f	女	2.8	3.7		
便器回転率	Cm	男	95 人/h			
	C f	女	40 人/h			
洋式便器設置率	Wm	男	0.9			
	W f	女	0.9			
便器数	(男・小) Vm1 (男・大) Vm2 (女) Vf		小便器利用率 0.8 大便器係数 0.75 Vm1=(男子便器利用人数) / Cm × 0.8 Vm2=Vm1 × 0.75		小便器利用率 0.8 大便器係数 0.6 Vm1=(男子便器利用人数) / Cm × 0.8 Vm2=Vm1 × 0.6	
洗面器回転率	Sm	男	360 人/h			
	S f	女	215 人/h			
1 人当り面積	(男・小) lm		男・小		3.0 m ²	
	(男・大・女) lf		男・大・女		5.4 m ²	
	(男女大型) U1m, U1f		男女大型		8.8 m ²	
	(子供) Uc		子供		6.1 m ²	
	(トイレ) Uo		トイレ		9.2 m ²	
	(バグ) Up		バグ		2.2 m ²	
	(洗面) Us		洗面器		3.0 m ²	
	(多機能) lh		多機能		10.8 m ²	

(注)1. 観光部：観光的特性が高いと思われる場合に適用

(注)2. 駐車台数のうち大型車と小型車の割合は本線交通量に対する大型車の混入率等により変化する。また、大型車・小型車の兼用マス数は、1 マスあたり小型車 2 マスに換算する。なお、身障者用・トレーラー駐車マスは、除くものとする。

(注)3. 駐車回転率 r (平均駐車時間) は表 4-2 のとおりとする。

出典：設計要領第六集建築施設編 第 1 編 休憩用建築施設
(東・中・西日本高速道路株式会社、平成 29 年 7 月)

■SA・PA 平均駐車時間

エリアの種類	車種別	回転率
S A	小型車	2.4 回/h(25 分)
	大型バス	3 回/h(20 分)
	大型貨物	2 回/h(30 分)
P A	小型車	4 回/h(15 分)
	大型バス	4 回/h(15 分)
	大型貨物	3 回/h(20 分)

出典：設計要領第六集建築施設編 第 1 編 休憩用建築施設
(東・中・西日本高速道路株式会社、平成 29 年 7 月)

前頁までの基準を用いると、地域振興施設の駐車ます数(64 台：身障者用を除く)に対応したトイレは、「設計要領第六集 建築施設編 第 1 編 休憩用建築施設（東・中・西日本高速道路株式会社、平成 29 年 7 月）」を用いて算出し、標準的な面積は約 130 m²となる。

項目	算出式	結果
駐車ます数	P	64
駐車回転率	r	2.4
車種別駐車台数	$Pa = P \times r \Rightarrow \text{駐車台数} \times r$	154
平均乗車人数	W	2.2
立ち寄り人数	$N = Pa \times W$	339
トイレ利用率	u	0.76
性別比率	男 Dm :	0.54
	女 Df :	0.46
ピーク率	男 Pm :	2.10
	女 Pf :	2.80
性別利用人数	男 $NLm = u \times N \times Dm \times Pm$	292.1 → 292
	女 $NLf = u \times N \times Df \times Pf$	331.8 → 332
便器回転率	男 Cm	95 人/h
	女 Cf	40 人/h
便器数	男小 $Vm1 = NLm / Cm \times 0.8$	2.45 → 3
	男大 $Vm2 = Vm1 \times 0.75$	2.25 → 3
	女 $Vf = NLf / Cf$	8.3 → 9
	身障者 $Vh = (Vm2 + Vf) / 50$ 【Vm2+Vf ≤ 200 の場合】	0.24 → 1
洗面器回転率	男 : Sm	360 人/h
	女 : Sf	215 人/h
洗面器数	男 $VSm = NLm / Sm$	0.81 → 1
	女 $VSf = NLf / Sf$	1.54 → 2
面積表	男小 : 3.0 m ² ⇒ 男小面積 = 3.0 × Vm1	9.0
	男大 : 5.4 m ² ⇒ 男大面積 = 5.4 × Vm2	16.2
	女 : 5.4 m ² ⇒ 女子積 = 5.4 × Vf	48.6
	男女大型ブース VL : 8.8 m ² ⇒ 面積 = 8.8 × (男 1 コーナ + 女 1 コーナ)	17.6
	子供コーナー Vc : 6.1 m ² ⇒ 面積 = 6.1 × (男 1 コーナ + 女 1 コーナ)	12.2
	パウダーコーナー Vp = 0.3 × Vf ⇒ 面積 = 2.2 × Vp	2.7 → 3 6.6
	洗面器 : 3.0 m ² ⇒ 洗面器面積 = 3.0 × VSm + 3.0 × VSf	3.0 6.0
	計	9.0
	多機能 : 10.8 m ² ⇒ 多機能面積 = 10.8 × Vh	10.8
	計	130

■ トイレ面積と便器数の内訳（地域振興施設のトイレ）

トイレ面積			男性			女性	身体障害者用 (多機能)	合計 (器)
男性	女性	計	小	大	計			
43 m ²	87 m ²	130 m ²	3	3	6	9	1	16